



嬉泉の新聞 第50号 2002年(平成14年)11月発行(年3回発行)

発行所=社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9(〒156-0055) TEL 03-3426-2323

http://www.kisenfukushi.com E-mail:kisen@kisenfukushi.com

発行人=石井哲夫 編集人=小山裕子

障害者スポーツの現状と課題

財団法人日本障害者スポーツ協会 会長 北郷 勲 夫

長野パラリンピックの影響

平成10年(1998年)3月の「長野パラリンピック冬季競技大会」は、32カ国1,142人の選手・役員の参加のもと開催され、この大会が多くメディアに取り上げられ、日本国民の多くが障害者のスポーツへの認識を新たに、理解が深まったことは、障害者スポーツの歴史の中でも画期的なことでした。

障害者スポーツの経緯と目標

日本における障害者スポーツは、昭和39年(1964年)の東京パラリンピックの開催により一般的に知られるようになり、30数年を経た現在、当初のリハビリテーションスポーツであるとの考えから、近年では、国際的動向により競技力を重視した大会の開催も増え、余暇を活用しての健康維持的スポーツだけでなく、人生の目標となる競技スポーツまでと、その広がりを見せております。

当協会では平成11年8月、今までの身体障害者に加え知的障害者を含めた障害者スポーツの国内唯一の団体として名称の変更を行い、合わせて遅れがちであった国内の競技スポーツの分野を促進するため「日本パラリンピック委員会」を設置し、国際組織への参画、国際大会への選手派遣、選手強化により力を入れていくことといたしました。

競技種目と競技人口

現在、障害者スポーツは、陸上、水泳など

一般的な競技から、視覚障害者が行うゴールボールや下肢障害者が行うシッティングバレーボールなど、障害者スポーツ特有の競技まで36の団体がその普及、選手の育成に取り組み、すべての競技で全国レベルの大会が開催されております。

また、昨年宮城県で開催された「第1回全国障害者スポーツ大会」は、従来の全国身体障害者スポーツ大会とゆうあいピック(知的障害者の全国大会)を統合した大会として、約3,200名の選手の参加により、国内最大規模で行われました。

課題

今後の課題としては、財政基盤の確立及び支援体制の充実が急務であります。平成10年度からは障害者スポーツ支援基金の創設により、安定した資金確保がしやすくなりましたが、全体的規模の増大により、選手強化費、国際大会派遣費等については多くの自己負担が生じているのも事実です。

また、選手への技術的支援はもとより、本来の目的である重度障害者のスポーツへの参加促進等、日常生活を豊かにするスポーツの普及なども並行してその振興を図り、ひとりでも多く障害のある人のスポーツに親しむ機会を得るようにすることが重要な使命と考えております。

社会福祉援助論

石井 哲夫

— その13 —

支援費のことを考える(その二)

支援費制度に関する一つの提案は、支援の必要な人についての見方や考え方の情報開示をこの際積極的に行うことであり、このことは大変な意義がある。

支援費の審査のための手引きを考えている知的障害者福祉司が、仲間のケースワーカーたちに如何に自閉症が理解の難しい存在であるかを知るために我々の事業所の見学を行うよう勧めた。見学に来たワーカーたちは、そこで生活している人たちと実際にふれあう中で、今までにない体験をしたと率直に語ってくれた。例えば、活発に話をする人であっても自分の言いたいことが終わると途端にそっぽを向いてしまい殆ど会話が成立しなかったり、場所の移動について歩行の機能に問題がないのに、気になることが解消されないし動けないなど、今までと違った障害

観が芽生えてきたという。これは大変よかったことで、支援費制度という新しい制度の導入に新たな期待が感じられた。

新しい制度が始まるから、多少混乱するのはやむを得ないとは思いますが、おそらく当分は、障害を理解してもらえない人たちがやその家族あるいは福祉関係者たちの不満や怒りの声が聞こえると思っっている。しかしそこから展開してくる現実の問題は必ず多くの人に新たな気づきをもたらすことになると思料してもよいのではないかと感じたのである。

そのこととは別に、今社会福祉援助を受けている状態の人たちに對して、その既得権を自動的に認めるものであってはならないと思うのである。新たに真に必要な支援と既得権の双方を精査する努力なくして、この制度の意義は無いとも思われるがどうであろうか。障害特性を理解した上での専門

性のある支援でなければ、本人や家族をかえって混乱させてしまうなどという現実の状況がわかってくれば、当然ながら地域で生活することの難しさがはっきりしてくる。それでも地域で生活したいという障害者の気持ちがあれば、それを尊重して他の公共事業を止めてもその生活の支援に手をさしのべるか否かを判断するのが、地域住民や国民の責任であろう。おそらく今のように障害者に接したこのない人が多い社会の中で、理想的な障害者支援の考えをすぐ求めることは大変なことだと思われる。だからといって動き出した船から下りたり、その船を止めるわけにはいかない。そのことによつて傷つくのは障害者や関係者だからである。

一方、この支援費の審査の責任を負う行政の人たちが、この制度の進行によって、障害者に対して正しい認識を持ち、公正で適切な援助を断行することで、本当に待ち望んでいる国民の福祉の認識が高められてくるのではないかと期待しているのである。

我々は、今、障害程度区分の決定に関し、施設で実際に行われて

になかったような行政との交流を行いたいと考えている。行政の窓口である担当ワーカーですら、利用者本人と会ったことがない人もいるという。調査項目には不足を感じるが、今我々はそれを通して障害者の生活の実態と家族や援助者が行っている支援の中身についてワーカーに具体的に説明し意見交換している。本人の生活上の困難度は、単に機能的なレベルのみでとらえられるのではなく、本人の内的状況によって左右されることが多い。支援の内容についても、「毎日」とか「ときどき」といった量で対応できるものではなく、支援を必要とする人の特性をふまえた上でのサービスの質という問題が取り上げられるべきだと考えているのである。

これまでの経過から、援助困難な発達障害者の多様な生活像を知り、その支援の難しさを感じたワーカーが多い。今、接しているワーカーの人たちは素養があるというか、こういう仕事を選んできた根性があるというか、支援上何が大変かをすぐに看取る力はさすがであると思ひ、こういう若いソーシャルワーカーが後続して来ることに頼もしさを感じた次第である。

私たちの 世田谷からの発信

夏祭りを終えて

山田 恵

8月17日土曜日に、子どもの生活研究所園庭にて毎年恒例の夏祭りが行われました。この夏祭りは、子どもの生活研究所に開設されている、障害をもつ幼児の通所施設である『めばえ学園』、障害をもつ成人の通所施設である『おおらか学園』、保育所である『すこやか園』、個別療育を行う『こぐま学園』の4事業所の利用者・保護者と、職員が一同に会する行事です。このような夏祭りを企画・準備を進めていくことは、就職して3年目の私にとってはとても大変なことでしたが、「小さな子どもから大人まで、夏祭りに来てくれた人誰もが楽しめる」ためのアドバイスや助けを受け、また各事業所の行事係と打ち合わせを重ねて当日をむかえました。

当日は朝から曇り空で、夏祭りが始まる頃から雨が降るといふ予報でしたが、なんとか天気も持ちこたえ、開場の5時前から受付でたくさんの方が行列を作って開場になるのを待っていました。

開場と同時に、園庭は沢山の人があふれ、食券を引き換えて食事を楽しむ人、ゲームコーナーでゲームを楽しむ小さな子ども、その様子を写真に撮る保護者など、皆思い思いにこの夏祭りを楽しんでいる様子が見られました。

また、ゲームコーナー撤収後に石井所長がリーダーとなって行われたお神輿・山車を引く場面では、大人も子どもも入り混じって所長の活気あふれる掛け声に合わせて、皆が一つになって元気に参加をしていました。夏の風物詩である盆踊りでは、小さな子どもがお手本をみせ参加者をリードしたり、流れるように美しく盆踊りを踊る保

護者などもいて、大いに盛り上がりました。

この夏祭り中に、めばえ学園の職員におおらか学園の利用者が話しかけたり、すこやか園の子どもとこぐま学園の利用者が並んで花火をしていたりと、職員も利用者も保護者も、施設間の垣根を越えて自然な形で交流が行われていた様子がたくさん見られました。そのような年齢も、障害の有無も関係なく、皆がこの夏祭りを楽しんでる様子を見て、いろんな苦労も報われ、やってよかったなあと思った1日でした。

(めばえ学園職員)



みんなでワッショイ!!

泉わく・ワク会

加藤 直子

ボランティアさん(以下ボラさん)と自閉症の子どもたちが触れ合う場「泉わく・ワク会」。この発足と概要は四七号で既に紹介されている。月1回、2時間の活動のねらいは、子どもたちはのびのびと過ごし、ボラさんは子どもたちと関わる中で理解を深めること。その為、毎回自由遊びの時間と関わりを持ちやすいような工作や調理等の設定場面を設けている。夏の間は近くの公園へ出かけ、途中の自動販売機で各自飲み物を選んで購入するという事も行った。今後もバスや電車に乗る等、子どもの生活研究所の建物を出て社会に繋がる活動を取り入れていきたいと思う。

ボラさんの人数は現在多くはない。この会に関心を持ち体験学習に参加する人は多いのだが、その後ボラさんとして登録し継続してくれる人が少なく残念に思う。「ボラさんを沢山育て家庭支援や自閉症児の豊かな生活への一端を担う」私たちの夢はまだ遠いが「継続は力なり」。一歩ずつ近づきたい。(子どもの生活研究所)

私たちの 赤塚からの発信

更生フリーメニユー

齊藤 敦子

赤塚の更生では、今年度から、「更生フリーメニユー活動」をスタートさせました。

フリーメニユーとは、その名のとおり、グループ単位に拘ることなく、更生全体で自由に取り組み、利用者が自由に選べる活動という意味です。その趣旨は、①利用者一人ひとりが、グループの活動とフリーメニユー活動を上手に組み合わせることで、より生き生きと充実した園生活を送る、②グループを超えて活動することで、利用者の活動の幅を拡げ、グループ以外の利用者や職員と交流し、理解しあう、③活動面で、利用者の多様なニーズに応じることができるよう、更生全体で機動力を発揮し、レベルアップと活性化を図る、というものです。これにより、グルー

プ活動が主体の方、フリーメニユー活動が主体の方、半分ずつ取り入れている方など、一人ひとりに合った活動を提供することができるようになりました。最近では、授産との連携も増え、更生の利用者が授産の作業に参加したり、その逆も増えています。

又、今までは、グループ単位での活動が多く、利用者も職員も他グループの利用者と関わる機会が少なく、他グループのことがわからないといった弊害がありました。利用者の方が、グループに生活の基本を置き、安心して過ごすことができるというグループの良さを大事にする一方で、グループのバリエーションをすすめる、利用者がより多くの方と関わり、いろいろな経験を増やし、手ごたえを得る場ともなっています。そして、職員にとっても、グループ以外の利用者に関わることで、指導員と

しての力をつけていく場になっていると感じています。

フリーメニユー活動として、現在九つの活動（パン、缶、創作、音楽、フィールサウンド、マラソン、散歩、プール、動作法、更生ティータム）を提供しています。パン活動では、念願だった天然酵母パンの地域向け販売が、板橋区役所赤塚支所で始まりました。缶のリサイクル活動でも、町会をあげての協力、近隣の方々の協力をいただいています。創作活動は、陶芸、タイル、ビーズ、フェルトと内容も充実し、地域向けの販売もしています。音楽活動では、音楽会への参加や地域の保育園との交流など、地域で披露する機会も増えてきました。そして、プール活動やマラソン、散歩等で健康の維持向上をはかり、毎日外に出て行くことで、地域の方々と挨拶を交わすようになりました。地域の中で生き生きと暮らしていくためにも、フリーメニユー活動が地域に密着した活動になり、地域の理解と交流を深めていく一端を担っています。喜ばしいことです。

試行錯誤で戸惑うことも多く、職員の負担が増えたことも事実で

あり、又、様々な意見もあります。でも、見方をかえれば、この状況こそ活性化と言えるのです。まだスタートしたばかり。やっていくうちに利用者の方が自分自身で選び取り、きつといい形ができていくことでしょう。更生施設の使命は、利用者一人ひとりが、主体的に自分らしく生き生きと生活できるように支援することです。そのためにも必要ならば、地域の小中学校、地域の方々との連携等、今までの既存概念や枠にとらわれずに、地域の資源を活用し、大きな視点でフリーメニユー活動を展開していきたいと考えています。

(更生施設職員)



缶作業…アルミ缶をプレス機に投入…

私たちの 袖ヶ浦からの発信

学園の1丁導入！

西館 毅

この季節になると、「成功するためにはたくさん失敗をしない」と言った新入社員へのお決まりの激励メッセージは、忘れ去られてしまったかのように影を潜めてしまっています。が、真実を語っている言葉だけに今、私の中に力強く訴えかけてくるものがあります。

今年度に入ってから、袖ヶ浦のびろ・ひかりの学園ではパソコンを使用しての情報共有化、事務作業の簡略化および単純化することで、職員の間接的な仕事を軽減し、今後、よりいっそう利用者と関わっていく時間を増やし、利用者が楽しく学園での生活をおくることのできるように、といった計画が進んでいます。

先日は、学園内の適所にLAN



毎週の連絡票もパソコンで

(ローカルエリアネットワークの略……複数のパソコンを繋ぐ配線のこと)の配線工事が終了し、その第一歩が踏み出され、最近、職員室で見よう見まねで仕事を効率化できないものかと使用される方や、本屋さんから購入してきたテキストを片手に頭を抱えながら仕事をされる方もおり、「これってどうすればいいの?」と言った声が飛び交っています。

まだまだ、始めたばかりでセキュリティや使用方法、職員が使いなれない事など、多くの問題がありますが、私もこの新しい試みにたくさん失敗を繰り返しながら近い将来、今より少しでも職員が効率的に仕事を行うことが出来、利用者の幸せを今以上に考えることが出来るような環境を夢みて、少しずつがんばっていきたいと思います。

(袖ヶ浦のびろ学園職員)

栄養士からの発信

武林 勅江

袖ヶ浦ひかりの学園では、利用者や職員を合わせて、一日約200食の食事が出来ます。献立も主食を合わせて朝食が9品目(バイキング形式になっていて、利用者が好きなおかずを選べます)、昼食が4品目(丼ものが中心です)、夕食が7品目とバラエティーに富んでいます。献立を考える上で苦労することは、メインディッシュが重ならないように気をつけることです。一ヶ月を通して、同じ品が出ないようにしています。当然、カロリー計算も頭に入ればな

りません。いつも献立表の前で頭を抱えてしまいます。

また、厨房会議や検査表(職員がその日のメニューについてチェックするノートです)を通して、常に献立の検討を行なっています。偏食がある利用者、健康に留意しなければならぬ利用者の食事を個別に作る時など、職員との連絡事項が重要になってきます。厨房だけでなく学園全体で『食事』を考えなければなりません。

メニュー作りや厨房での食事準備、後片付け……と慌ただしい時間が多いですが、利用者をはじめ、食事をした方から「おいしかった!」と言ってもらえることが何よりの励みになっています。

(袖ヶ浦ひかりの学園職員・栄養士)



今日のメニューは?

嬉泉トピックス

第38回嬉泉バザーのご報告

10月12日(土)、13日(日)に
二日間ともよいお天気に恵まれ、
第38回嬉泉バザーが開催されま
した。

1日目は、バザー会場として烏
山区民センター前広場をお借りし、
『掘り出し物』というテーマで保
護者や企業よりご提供いただいた
物品や、手芸品の販売を中心に行
ないました。会場には開催時刻前
より、お客様が会場を訪れ、買い
物をされるお客様の足がたえませ
んでした。

2日目は、子どもの生活研究所
に会場を移し、『地域交流』をテー
マに、広報コーナーや食堂コーナ
ーを開設しました。広報コーナーで
は、アトリエAUTOSの作品展
や嬉泉の仕事を紹介する展示物を
熱心に見られるお客様が多くいらっ
しゃいました。また食堂コーナー
では、嬉泉名物のおでんや毎年ご

好評いただいている肉まんなどを
食べながら、歓談しているお客様
の姿がみられ、文字通り『交流』
の場となりました。

本年度のバザーもこのように盛
況のうちに終えることができ、3
50万7571円の収益をあげる
ことが出来ました。これもバザー
にご協力をいただいた、たくさん
の方々のご支援のおかげだと思っ
ています。この場を借りてお礼を
申し上げます。

ホームページのリニューアル

これまでのホームページの内容
を更に充実させたホームページを
新たに立ち上げました。これまで
の「事業所紹介」等だけではなく、
石井所長へのインタビューのペ
ージ「所長の玉手箱」、「心のケア・
マニュアル」などなど。是非お
立ち寄りください。アドレス
<http://www.kisenfukushi.com>

アトリエAUTOS からのお知らせ

◆アトリエAUTOS

2003年カレンダー販売中
個性あふれるAUTOSの作品を
絵柄にしており、カレンダー部分
を切り離すと、ポストカードにな
ります。各事業所で販売中。

価格・1セット(6枚組)800円

※郵送の場合、送料は別途
問い合わせ・袖ヶ浦のびろ学園
0438-6219121



◆AUTOSの新しい試み

メキシコで銀細工の製作・販売を
手がけている竹田邦夫さんにご協
力を頂き、AUTOSの作品をも
とにしたデザインの銀細工を試作
中です。ブローチ・ピアス等、手
作りの素敵なアクセサリーに仕上
がりました。先行き、販売を予定
しています。お楽しみに。

催し物のご案内

◆第19回

自閉症治療教育実践講座

日時・2月7日(金)〜8日(土)
会場・7日:袖ヶ浦のびろ・ひ
かりの学園 ・8日:海外職業
訓練協力センター(幕張)
テーマ・『ひとりひとりを生かす
療育』

定員・70名(定員になり次第締め
切り)
受講料・30000円

◆発達障害療育研究会

第7回研究会

日時・2月15日(土)〜16日(日)
会場・名古屋 べにしだの家
テーマ・『福祉と教育の連携』
参加費・正会員 3000円
臨時会員 5000円
定員・120名(1月20日 締切り)

講座・研究会の問い合わせ

子どもの生活研究所

03-3426-2323

◆第25回嬉泉祭りバザー

日時・2月23日(日)
会場・袖ヶ浦のびろ・

ひかりの学園

問い合わせ・袖ヶ浦のびろ学園
0438-6219121

嬉泉の

Q & A

お題其ノ四

成年後見③総括編

事務局長 石井 啓

Q六…ここまでで一応、制度のあらましから利用の仕方まで一通りのことは分かりましたが、法定後見の三類型「後見」「保佐」「補助」の違いについて、もう少し詳しく知りたいのですが？

A六…まず「後見」の類型になるのは、『自分の財産を管理・処分できないほどに判断能力を欠いている』場合です。後見が開始されると、成年後見人は、本人の行為全般について本人を代理することができ、本人がした行為を取り消すことができます。

Q七…「保佐」の類型になるのはどのような場合ですか？

A七…「財産の管理・処分にあたって、常に援助が必要なほどに判断能力が不十分」な場合です。保佐が開始されると、本人が行う重要な財産行為については保

佐人の同意を要することとされ、本人または保佐人は、本人が保佐人の同意を得ないで行った重要な財産行為を取り消すことができます。

Q八…「補助」の場合はどうですか？

A八…「財産の管理・処分にあたって援助が必要である」場合です。補助が開始されると、補助人に本人を代理する権限や、本人が取引等をするについて同意をする権限が与えられます。代理権や同意権の範囲・内容は、家庭裁判所が個々の事案において必要性を判断した上で決定します。補助人に同意権が与えられた場合には、本人または補助人は、本人が補助人の同意を得ないでした行為を取り消すことができます。また本人の自己決定を尊重する観点から、補助を開始するにあたっては、家庭裁判所の確認した本人の申し立てまたは同意が必要とされています。

Q九…最後に、例えば本人が知的障害者更生施設（袖ヶ浦ひかりの学園など）に入所している場合、その施設を経営する社会福祉法人（嬉泉など）が成年後見人等に選任されることはできませんか？

A九…できないとは言いきれませんが、難しい問題があります。なぜなら、本人にとってその社会福祉法人は、援助サービス事業の提供者に当たるので、利益相反関係にあると考えられるからです。

しかし、当該法人のほかに適切な候補者がおらず、利害関係に関する事項（例えばその法人が選任された場合に期待される後見事務の内容、本人の資産への関与のあり方とその仕組み等）を考慮した上で、適格性を欠くとまでは言えない場合に限り、この法人が後見人等として選任されることが考えられます。（おわり）

〔参考文献〕『成年後見制度と利用の手引き』千葉県社会福祉協議会

※次回は、支援費をとりあげます。

編集後記

今年度も皆様方のご支援を受けて「バザー」が無事終了した。「バザー」の売上が多いことで、我々民間法人の仕事の充実に伴う日頃の資金の不足分が補えることは嬉しいことであるし、それが目的でもある。しかしそれ以上に、「バザー」という機会に、いろいろな方が、いろいろな形で法人との絆を保っていてくださる事や、応援をしてくださる事を、身をもって感じる事が大きな励みや支えになっている。

今、支援費制度の導入によって「サービスを買う・売る」という認識がはっきりしてきた。そのことは大事ではあり、当然ではあるが、「サービスメニューの豊富さ」「単価」「効率」という言葉だけでは計れないものがある。利用する人と提供する者との間に、人としてかけがいの無いものがあるか、というお金の行き来しているか。そういうお金の計れない無形のものに目を向けなくなったり、ないがしろにするようになるのであれば、この福祉の仕事へのやりがい損なわれるように感じる今日この頃である。

（編集人 小山）

ひかりのタイムス

独立第44号

「グループホームの生活で

感じる事」

飯田真奈子

私は、グループホームで生活を
してきて四年目に入っています。
全ての生活に慣れて、毎日とても
充実しています。

私が働いている、つづぎの家の
一階にある、有限会社育心会の会
社では、昨年の七月以来、新商品
が入ってきて、毎日、入出荷が沢
山あって、私は、検品したり、ピッ
キング(商品を出荷する準備の為
に、指定された数、商品を取り出
す。)をしたり、在庫表に記入し
たり等で、毎日六時間、休憩時間
を除いてフルに忙しいです。常に
時間との戦いです。私は、小学校
低学年の時から、時間の感覚がな
い為忙しい時は、時計をしょっちゅ
う見ないと、すぐのろくなってい
まいます。
だから、仕事中は、6時間ずっ

と、時計とにらめっこです。そし
て、私は忙しく一生懸命働く事が
楽しいので、最近帰る時間が来る
と気持ちを切り替えるのが辛い
です。ちょっと苦しいのを我慢し
て気持ちを切り替えて、自転車に
乗ってしまえば大丈夫なのです。
そういう一瞬の帰りの苦しみを
体験するのも、社会の中で生活す
る上で大事な事だと思います。

休日以外は、仕事を含めて、
私は朝から夜寝るまで毎日時計と
にらめっこです。
時間と言うのは不思議な物で何
もする事がなくてひまな時は、と
てもゆっくりです。しかしやる事
が沢山有れば有る程早いスピード
で過ぎていきます。

グループホームで生活を始めて
今まで、私は、平日は毎日、出か
ける前に、夕方帰って来て楽な様
に、洗濯をしたり、トイレ掃除等
をします。

私は毎日六時に起きて、八時半
位に家を出ます。

出勤前のこの二時間半は恐ろし
い位に、猛烈に早いスピードで過
ぎます。特に朝の連続テレビ小説
が始まったら、残りの十五分間は、
時計から目が離せません。時間の
感覚がない。これが私の病気なの
です。それなりに毎日、休日以外
は、時間をやりくりして、うまく
生活出来ています。しかしそうい
う忙しさの中に、快感を感じてい
ます。

そして、休日や、連休のありが
たみを、身にしみて感じます。
(グループホーム・春のひかり利用者)

「再出発」

伊藤 訓育

ひかりの学園が出来てからずっ
とひのき・さくら組にいましたが、
つづぎの家に移りました。
さいしょは、つづぎには行きた
くないと、おもいましたが、いまは、
つづぎの家は、楽しいです。

職員がたのしいのは、小林祥子
さんから、バイバイショちゃん
と言っていることです。
メンバーは、市川浩志・伊藤訓
育・工藤由木子・小山洋次郎・秋
山良江さんです。

一日の主な予定として、朝7時
に起床して、7時20分からパン工
房に入ります。朝8時から食事を
食べます。8時40分から再びパン
工房を行います。正午から昼食
をします。1時からはまだパン工
房及び菓子部で、手伝います。5
時まで仕事をします。5時に部屋
に戻ります。6時に夕食をします。
その後お風呂に入ります。十時
にはねます。最近、コーヒを買
ったり、洗濯や掃除をつづぎのへや
でやっています。火・木はダスキ
ンにいらっています。

僕も、手伝いができるようにな
りました。
最初は、不安がありました。が、
徐々に良くなりました。最後に、
つづぎの家での生活は楽しいこと
です。これからもつづぎで頑張り
ます。7月28日には、おとうさん
がなくなりました。63歳でした。
大きな節目になりました。菓子部
も本田知子さんが結婚のために、
やめました。代わりに小川りえ子
さんに交代しました。もう二度と
はるかぜには、いきません。今後
は自宅の引っ越しをしたいと思います。
ます。
(袖ヶ浦ひかりの学園利用者)